

2010年1月19日

各 位

株 式 会 社 大 京  
グ ル ー プ 広 報 部 長 奥 山 慎 哉

## 2009年12月8日以降着工のライオンズマンション・シリーズ

## 「住宅版エコポイント対象住宅基準」を満たす仕様に

株式会社大京（本社：東京都渋谷区、社長：田代 正明）はこのたび、2009年12月8日以降着工の新築分譲マンションにおいて、経済産業省、国土交通省、環境省の三省合同事業「住宅版エコポイント」の対象住宅基準（共同住宅等）を満たす方針といたしましたので、お知らせいたします。

国土交通省より発表されたエコポイント対象住宅基準（共同住宅等）では、断熱性能要件（評価方法基準による省エネルギー対策等級など）と、それ以外の要件について基準が示されましたが、当社の新築分譲マンションは省エネルギー対策等級が3以上であること、エコジョーズ等の高効率給湯器やエコガラス等の高断熱仕様の窓の導入も進んでいること等、すでに基準の一定部分を満たしていることから、2009年12月8日以降着工の新築分譲マンションについては新たに節湯器具等の仕様を変更することで、原則として全ての商品において基準を満たす仕様とし、順次全国の商品に展開することとしたものです。

当社では近年、超長期住宅先導的モデル事業に採択されたマンションの分譲、専有部に太陽光発電を分配する分譲マンションへの取り組み、既存マンションにおけるCO2排出の削減効果実証実験（スマートハウス実証プロジェクト）への参画など環境・省エネに関する取り組みを強化しており、今後とも既存マンションへの展開も視野に入れながら、商品性能や仕様の向上を進めていく方針です。

## 【住宅版エコポイント制度】国土交通省より

平成21年度第2次補正予算が国会で成立することを条件とした制度概要です。

## エコポイントの発行対象となる工事の期間及び発行対象

平成21年12月8日～平成22年12月31日に建築着工したもの（平成21年度第2次補正予算の成立日以降に工事が完了し、引き渡されたものに限る） 建築着工とは、根切り工事又は基礎杭打ち工事の着手をいいます。工事内容は共同住宅等の場合、エコポイント対象基準（共同住宅等）を満たすこと。ポイントの申請には、上記基準に適合することについて登録住宅性能評価機関等の第三者機関による証明を受ける必要があります。

## ポイント申請期限

共同住宅等 …… 平成23年12月31日まで（ただし、11階建て以上のは平成24年12月31日まで）

申請期限の前に発行予定ポイントまで発行した場合は、上記によらずポイントの発行を終了します。

## 発行ポイント数

エコ住宅の新築 …… 一戸あたり300,000ポイント

## ポイントの申請方法

エコポイントの申請は、住宅の所有者が、別途、公募により選定する事務局に対して行うものとし、事務局が各都道府県に設けた受付窓口における申請が事務局への郵送による申請のいずれかの方法で行います。

個人・法人の別、また、建築主・購入者の別によらず、申請することができます。

新築住宅を対象としてポイントの発行申請ができるのは、住宅の所有者がかわっても、1住戸につき、1回のみとします。

## ポイント交換対象商品

住宅版エコポイントを利用して交換いただける商品等については、消費者の方々にとって魅力的なものとなるよう、以下のような商品等を中心に選定する方針です。

- 省エネ・環境配慮に優れた商品
- 全国で使える商品券・プリペイドカード（商品の提供事業者が環境寄附を行うなど環境配慮型のもの、公共交通機関利用カード）
- 地域振興に資するもの（地域商品券、地域産品）
- 環境寄附

選定に当たっては、グリーン家電エコポイントの交換商品を踏まえつつ、発行されるポイント数も大きくなることから、さらに交換対象を多様化する予定です。

(参考) 国土交通省「エコポイント対象住宅基準(共同住宅等)」

3大都市圏を含む 地域、 地域のみ抜粋

地域区分	断熱性能要件 (評価方法基準による省エネルギー対策等級など)	断熱性能以外の要件
地域( a、 b 地域 ) 地域	等級 4	以下の ~ のいずれかの仕様を満たすもの 高効率給湯器 1 及び節湯器具 2 を採用する場合 燃料電池 6 及び節湯器具 2 を採用する場合 開口部において高断熱仕様の窓 4 を有する場合
	等級 3 ( 躯体 ) + 開口部において等級 4 の窓	以下の ~ のいずれかの仕様を満たすもの 主たる居室 8 にルームエアコンディショナー 5 を設置し、高効率給湯器 1 及び節湯器具 2 を採用する場合 主たる居室 8 にルームエアコンディショナー 5 を設置し、燃料電池 6 及び節湯器具 2 を採用する場合
	等級 3 ( 躯体 ) + 開口部において高断熱仕様の窓	以下の ~ のいずれかの仕様を満たすもの 高効率給湯器 1 及び節湯器具 2 を採用する場合 燃料電池 6 及び節湯器具 2 を採用する場合

- 1 高効率給湯器とは以下のどれかに該当するものをいう。
  - ・ガス瞬間式(潜熱回収型)給湯器
  - ・石油瞬間式(潜熱回収型)給湯器
  - ・電器温水器(ヒートポンプ式)で年間給湯効率(APF)3.0以上を満たすもの。
- 2 節湯器具を採用とは以下の条件をすべて満たす場合である。
  - ・台所において「節湯 A (手元止水機能)」「節湯 B (小流量吐水)」「節湯 AB (手元止水機能 + 小流量吐水)」のいずれかを採用する。
  - ・シャワーにおいて「節湯 AB (手元止水機能 + 小流量吐水)」を採用する。
- 3 熱交換喚起とは、顕熱交換効率 65%以上を満たす換気システムをいう。
- 4 開口部(玄関・勝手口ドアを除く。)の熱貫流率が 及び 地域にあっては 1.9 以下、 地域にあっては 2.91 以下、及び 地域にあっては 4.07 以下とする。
- 5 省エネ法で定めた「家庭用の直吹き形で壁掛け型のもの」で、目標年度 2010 年度の省エネ基準値達成率が 100%以上の機器をいう。
- 6 燃料電池については、低位発熱量(LHV)基準の総合効率が 80%以上を満たすもの。
- 7 ガスエンジン・コージェネレーションについては、低位発熱量(LHV)基準の総合効率が 80%以上を満たすもの。
- 8 主たる居室とは、居間を含むダイニングや台所との一体空間をいう。

以 上

このニュースリリースに関するお問い合わせ先

株式会社大京 グループ広報部(丸山・奥山) : 03-3475-3802